

令和5年第5回（5月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年5月26日（金）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和5年第5回（5月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>種本会長のご挨拶をお願い致します。</p>
会長挨拶	会 長	<p>皆さん、ご苦労様でございます。天候の方も晴れているという事で、田植えもほぼ皆様方大体終わったようで、そうこう言っている内に、麦の刈り取りが始まることすし、施設関係についても、ハウス関係について忙しいという事で、中々落ち着く暇も無く順番に色々な事が続いているという訳ですけど、何と言いましても、先般の珠洲の地震、能登の方では大変な状況になっているという事で、激震災害にもなったというような話も出ておりました。実際に行った人の話も聞いたのですが、とにかく地震で苗が浮いてきたと、長い間生きていますが、地震で稲が浮いてきたというのは初めて聞きました。気象災害、自然災害というのは、今蒔いていても中々上手くいかないという状況かなと思っております。</p> <p>特に地震の関係に遭われた方にはお悔やみを申し上げたいと思います。</p>
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	<p>それでは第5回農業委員会総会を開会したいと思います。</p> <p>本日の欠席委員は 前多委員、1名であります。</p> <p>それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>署名委員に 9番 末廣委員 10番 中村委員 をお願いいたします。</p> <p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。</p> <p>本日、現地調査にあたられました、</p> <p>9番 末廣委員 10番 中村委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p>
議案第18号 農地法第3条 許可申請	会 長 事務局長	<p>それでは、「議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第18号 整理番号1番について朗読説明】</p> <p>許可基準については、お手元に配布しております「農地法第3条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第3条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第18号整理番号1番の説明を終わります。</p>

議案第 18 号 農地法第 3 条 許可申請	会 長	事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	本日、10 時 00 分より末廣委員・事務局と現地調査してきました。 ・整理番号 1 番 一段高く草も生えておりますが、問題ないと思います。
	会 長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	現地を確認して来ました。今現在草が生えていると思います。周りの農地につきましても、全く草が生えているという状態で特に問題は無いと思います。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により、「議案第 18 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。
議案第 19 号 農地転用許可 後の事業計画 変更申請及び 議案第 20 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長	続きまして、 「議案第 19 号 農地転用許可後の事業計画変更申請（農地法第 5 条許可）に対する意見決定について」及び「議案第 20 号農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」については関連しておりますので一括として議題とし事務局の説明を求めます。
	事 務 局	議案書 3 ページ議案資料 1 ページと 4 ページをご覧ください。 農地区分及びその許可基準においては、お手元に配布してあります農地法第 4 条 5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料をご覧ください。 それでは、議案第 19 号整理番号 1 番についてご説明いたします。 今回計画変更となる理由は、令和 4 年 5 月 16 日付で当初許可を得た事業者が、申請地の近辺にて新たに発注された工事を受注し、引き続き当該申請地を利用する必要性が発生したために一時転用期間の延長を希望して申請に至ったものです。 「都市計画法の用途地域が定められている地域」との理由により第 3 種農地と判断できます。 次に、議案第 19 号整理番号 2 番と議案第 20 号整理番号 6 番と関連しておりますのでご説明いたします。 今回計画変更となる理由は、令和 4 年 12 月 14 日付けで当初許可

<p>議案第 19 号 農地転用許可 後の事業計画 変更申請及び 議案第 20 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>事務局</p>	<p>を受けた1筆に、今回新たに1筆を加えて共同住宅用地として転用計画面積を拡大するものです。申請地は、又14番4については、「水道、下水道管が埋設されている幅員4m以上の公衆用道路の沿道であり、500m以内に2つ以上の公共施設等が存在する」農地により第3種農地と判断できます。追加の1筆又14番49については、農地の広がり10ha未満により第2種農地と判断できますが、不許可の例外により、申請に係る農地と一体として同一事業として行うものに該当します。</p> <p>続きまして、議案第20号整理番号1番・2番・3番・4番・5番・7番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」との理由により第3種農地と判断できます。また、整理番号8番・9番につきましては、「申請地の500m以内に県庁・市役所又は町村役場が存在する区域」によりかほく市役所が区域内にありますので、第2種農地と判断できます。8番・9番について転用事業者は異なりますが、どちらもグループの会社でありまして、A事業者の駐車場用地として整備するものです。申請理由については、グループ会社の金沢北営業所を閉鎖し現在のA事業者に集約する計画であり、移転に伴い従業員が増員され駐車場が不足することから土地の検討をしたところ、代替性なしに該当すると判断いたしました。ただ、整理番号8番につきましては、B事業者時より駐車場として利用しており今回始末書が提出されていることを補足いたします。</p> <p>個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第19号及び議案第20号の説明を終わります</p>
	<p>会長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員 (中村委員)</p>	<p>現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画変更1番 工期変更により問題はありません。 ・計画変更2番及び整理番号6番 用途目的変更、1筆含めて共同住宅、竹が生い茂っているが問題ないと思います。 ・整理番号1番・整理番号2番 1と2ですが、昔住宅用地の東と西にあります。1は市道に挟まれている。草が生えており住宅が建っている。2も市道に挟まれており木が生い茂っている。問題は無いと思います。




<p>議案第 19 号 農地転用許可 後の事業計画 変更申請及び 議案第 20 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>当番委員 (末廣委員)</p>	<p>現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 3 番 準工業地域であるが、宅地が存在している特に問題はないと思います。 ・ 整理番号 4 番 資材置場用地ですが、車屋が車の保管する為に保管用として置きたいと要望、今更地の状態なので問題は無いかと思ひます。 ・ 整理番号 5 番 宅地造成用地という事で、住宅が並んでおり問題は無いかと思ひます。 ・ 整理番号 7 番 商用地域でありまして、現況は畑ですが住宅用地として活用出来ると思ひました。 ・ 整理番号 8 番・整理番号 9 番 8 番 9 番につきましては、先程事務局から説明があったように弊社の裏手にあたる駐車場ですが、現在そのように使用されていて今従業員の車でいっぱい、今その後ろの用地を駐車場として増やしたいと、場所もそこしか無いという事で問題無いかなと思ひました。
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画変更 1 番・整理番号 1 番 (今本委員) 継続して工事事務所と聞いておりますので問題ありません。 ・ 計画変更 2 番・整理番号 6 番 (油野委員) 昨年 12 月 14 日に許可決定したという事で、先程事務局から話がありましたが、この土地につきましては、里山里海道の南側にあるんですけど、西側には共同住宅がありまして、この土地の南側には竹藪があるという事で、建売住宅用地から共同住宅用地に移す事で面積が足りなくなったのではと思ひまして、5 条 6 の整理番号 6 の土地を購入して一体化して共同住宅を建てるという事で、農地に影響を与えるものではなく、問題無いと思ひます。 ・ 議案 20 号 1 番、2 番、3 番 (今本委員) 全て住宅地で問題無いと思ひます。 ・ 整理番号 2 番 (村井委員) 議案 20 号の整理番号 2、横山地区も入っておりますので、先日行って参りました。ここにつきましては住宅地、太陽光発電という事で、雑木が 4 メートルから 5 メートル生えている。周りには畑地が無いという事で、問題無いと思ひます。

<p>議案第 19 号 農地転用許可 後の事業計画 変更申請及び 議案第 20 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 4 番 (高橋委員) 現地調査に行ってきた。先程言っていた通り、金沢の車屋さんが車の保管用として利用したいという事で、現状は更地になっていて、耕作されていなかったの、問題無いかなと思います。 ・整理番号 5 番 (油野委員) 整理番号 5 番ですが、事務局から職員が発送された段階で現地調査をして来ました。この土地につきましては当該地区の上が住宅で連担しておりまして、近くには地区公民館もあるという所です。2筆あるが、原野になっている部分に小屋というか納屋があるが、周りの農地に影響を与える物でなく、宅地造成用地として問題無いかなと思います。 ・整理番号 7 番 } ・整理番号 8 番 } (末廣委員) ・整理番号 9 番 } <p>先程現地調査で説明されました。</p>
<p>議案第 21 号 農業経営基盤 強化促進法に よる利用権設 定等の承認</p>	<p>会 長</p> <p>質 問 者</p> <p>事 務 局</p> <p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>事 務 局</p> <p>会 長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>整理番号 8 についてですが、権利種別ですけど、賃借権の期限はどれだけか分かりますか。</p> <p>契約期間ですけど、10 年間でその後自動的に更新するというような形になっております。</p> <p>全員の挙手により「議案第 19 号 農地転用許可後の事業計画変更申請（農地法第 5 条許可）に対する意見決定について」及び「議案第 20 号農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。</p> <p>続きまして、「議案第 21 号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の承認について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第 21 号 整理番号 1 番について朗読説明】 存続期間満了による再設定であり、農用地利用集積計画が本市基本構想に適合しており、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしているものと考えられます。 以上で、説明を終わります。</p> <p>事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等がありましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。</p>

報 告	会 長	議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 21 号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の承認について」は原案のとおり承認いたします。
報告第 5 号	会 長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。
	事 務 局	【報告第 5 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明 報告案件は以上です。
いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	以上で、第 5 回の議案審議については全て終了しました。 次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、 今月は農業委員 5 番・6 番、推進委員 A グループの方からご報告 をお願いします。
	当番委員	5 番 前多委員（欠席）
	当番委員	6 番 高橋委員 昨年畑をお借りしまして、さつまいもの畑にしました。 先日コミュニティースクールという制度を活用して、畑の裏にある 河北台中学校の生徒数名と 2 部に分かれて植えたが、市内の不登校 の子供達も入れてさつまいもを植えました。子供達からは普段中々 出来ない経験が出来て楽しかったと言われて、翌日は担当の 方から不登校の男子生徒が学校に行って授業に出てくれますとう れしい報告を受けて、凄く嬉しく思いました。 地域にとって子供達とのコミュニティーが取れる場所が良いと思 いますし、これからはこういう事を続けて行きたいと思いました。
	当番委員	A グループ推進委員 ・酒尾委員 作業員が不足しているので求人等の良い方法はないか
	村井委員	JA の求職をマッチングしている。今年は 3 人位ぶどう農家の方へ、 マッチング出来たと聞いている。畜産関係はこれまで通りで、その 他河北潟の生産者の方で、人手が足りないという事があるらしいで す。今年の 4 月現在で求人が 10 件、内訳が園芸の方が 3 件、水稲 が 1 件、畜産が 6 件の求人がありまして、実際には今年に入って 3 件マッチングが出来ていると言う様な状況です。 これまでの様子を見ていると、農業をしたいという形で入ってくるが、 実際現場に行ってみると仕事として紹介するとこれだったらダメだ

<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>村井委員</p>	<p>わと言われるのが、結構あります。 求人と求職は両方結構あるが、お互いに上手くいかない。それでも 去年は10何人か何とか雇用していますので、それにつきましても これからずっとやっていくつもりです。もし必要ならば全農の方に 言って頂ければ、施設でも良いですし、年間通じてでも良いので、 それは求人の方の要件を見て頂いて、相手が居ればマッチングして 紹介出来ます。</p>
	<p>質 問 者</p>	<p>それはこちらの方から人が不足して手伝いして欲しいという場 合に水稻の農作業の人というのはほとんど居ない。</p>
	<p>村井委員</p>	<p>水稻でもおります。過去にもありました。過去を見るともう少し 居るが、どっちかと言うと畑関係が多いです。それと畜産関係。 どうしても水稻の場合だと、短期間、作業の時とか稲刈りの時とか 実際は2週間とか3週間とかいう風になってくると、働きたい人は もっと長い期間の2ヶ月3ヶ月で働きたいが、水稻だと2、3週間 しか無いわと言う事で、畑の方に行くわという方がおられます。 今現状はそんな感じです。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>本当は何か月とかで雇って上げられれば良いのだが、今言われた通 り水稻は1ヶ月程と言う事で、仕事の無い人というよりは、土曜日 曜とかサラリーマンの人でもそういう風にしてもらえたら良いの かなと思います。</p>
	<p>村井委員</p>	<p>一応、インターネットで発信してますので、それを見られている 方で興味がある方はネットで全部出来ます。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>トラックで物を運んでとかそういう事も出来るのか</p>
	<p>村井委員</p>	<p>その事も結局はマッチングの段階で、私、車の運転下手やしちょ っと遠慮するわとか、そういうのも結構あります。マッチングとい うのは本当に難しい。</p>
	<p>質 問 者</p>	<p>実質問題、日当で幾ら位ですか</p>
	<p>村井委員</p>	<p>時給で今大体最低賃金 931 円、大体 1000 円から 1200 円、その辺 りです。</p>
	<p>質 問 者</p>	<p>1200 円で水稻だと安い。今の若い子だと土日私も頼んでいるが、 土日でも都合の良い時に頼むと最低でも日当で8時半5時半なん ですけど、11,000 円いかなとやっぱり厳しいですよ。いる時だけ頼 むようにしているが、長期だと値段を下げれるが短期で3日だけと</p>

<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>当番委員</p>	<p>Aグループ推進委員 ・根布委員 田植えは一部の方を除いて、終了しました。 森地区のほ場整備がらみで、現在育苗ハウスの場所が来年はポンプ場になりますので新たなところで育苗ハウスを作ろうかなと思っております。手続きとして何が必要かという事で話をした。田を潰して育苗ハウスにしたいと、田を育苗ハウスにするのに事務局の方へ連絡しました。交換については3条申請、埋め立てについては畑地転換をお願いしたいという事で、話がありましたのでその旨を代表の方にお話しさせて頂きました。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。次回は、本日欠席の前多委員、7番 竹田委員、9番 末廣委員、Bグループの推進委員さんをお願いいたします。</p>
	<p>会 長</p>	<p>続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願いいたします。</p>
	<p>村井委員</p>	<p>まず、作物の生育状況ですが、水稻の方は田植え約90%管内終了しております、今年若干4月の第2週から第3週位までは低温気味だったが、連休4月29日からの天気は当初連休は雨の予報だったが、天気が良かったという事で順調に田植えも終了して、生育も例年通り低温も発生していないという事で、生育は順調に進んでおります。スイカの方は大崎のスイカにつきましては、3月4月若干寒い時もあったが、ハウスで少し生育している物は若干いつもより早い。ぶどうの方は、例年並みかちょっと早いくらい。 結果的に今年の4月から5月については天候も良かったという事で、順調に進んでいるという状況でございます。 もう一点が農協の決算の方ですけども、3月末で締めまして、決算ほぼ終了致しまして、大体事業計画よりも少し良い成績で、令和4年度は終了出来そうです。6月の総代会ですけど、最終的には出資の配当は去年の1.5%、利用高配当につきましては、若干今年の肥料の関係で令和4年度より肥料が高騰したという事も含めまして、若干その分につきましては、利用高配当もその分上乗せしたいと考えております。来週、臨時会があるのでその時に決定するかなと思います。以上です。</p>
<p>その他</p>	<p>会 長</p>	<p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p>

その他	事務局 (林)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度最適化活動の目標の設定等について ・ 令和4年度農業委員会の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について (意見等の聴衆です) 特になし
閉会	<p>事務局長</p> <p>会長</p> <p>会長</p>	<p>次回、6月の総会は、6月26日(月)午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。</p> <p>現地調査の当番委員の方は、11番 大田委員、12番 村井委員です。推進委員の方は、Bグループの出席となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>今月(5月)の委員報酬は、6月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>無いようでしたら令和5年5回(5月)の農業委員会総会を終了いたします。</p>
		15時05分終了
		<p>議事録署名委員</p> <p>会長 </p> <p>9番 </p> <p>10番 </p>